

昭和二十四年十一月十七日提出  
質問 第五三三号

東京水産大学松生義勝学長に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十七日

提出者 今野 武雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

東京水産大学松生義勝学長に関する質問主意書

東京水産大学松生義勝学長は東京水産講習所の「楽水会誌」昭和八年、二十八卷下に「独乙だより」を掲載して、ナチスの焚書を礼讃し、日本でもこれを行うように述べている。

一 政府は、このような思想の持主が国立大学の学長として適任と考えるか。

二 若し適任と考えるならば、その理由は如何。

三 若し、不適任と考えるならば、政府はいかなる措置をとるか。

四 同大学の庄司助教授は、松生学長により、自分の教育方針にあわないとの理由で、林野庁に転任の上、かく首されたが、このような学長の「教育方針にあわない」ことこそ、新しい教育の担当者としてふさわしいことではないか。政府の見解如何。

右質問する。